

札幌市中学校体育連盟 陸上競技専門委員会
新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 2021
【競技役員・引率者用】

2021年5月21日版

I. 基本注意事項

1. 密閉空間の対策

- 陸上競技場諸室の室内換気を徹底する。

2. 密集場所の対策

- 陸上競技場諸室のレイアウトを工夫する。(できる限り向かい合わせにならない配置)
- 陸上競技場諸室の入室人数を制限する。(競技場からの指示に基づくこと)
- 召集所、スタート待機所、フィールド待機所等においてソーシャルディスタンスを確保する。

3. 密接場面の対策

- 陸上競技場諸室、スタート待機所、フィールド待機所等においてソーシャルディスタンスを確保する。
- 物の受け渡しは極力避け、避けられない場合は手洗い、手指の消毒をする。

4. 環境整備

- 多くの人が頻繁に触れる箇所を清掃、消毒し、環境を清潔に保つ。

5. 医務体制の整備

- 医務室の広さを十分に確保し、医師、保健師、看護師のいずれかを医務室に常駐させる。
- 発熱者が出た場合の隔離室または隔離できるテントを確保する。
- 医務にあたる者は个人防护具(フェイスシールド等)を使用する。
- 各チーム引率者は競技役員として審判業務にあたる必要があることから、競技者の健康観察および環境整備(消毒作業)のため競技場内(各校の待機場所を含む)を巡回する役員を設置する。

6. 危機管理体制の構築

- 「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置する。
- 感染症予防対策や感染者、濃厚接触者、感染疑いが発生した場合、自治体及び保健所と連携しながら感染症対策を行う。

7. 大会主催者の免責事項

- 大会主催者は競技会に関わる全ての人の感染に対するいかなる責任を負わない。

II. 対象者毎の注意事項

1. 全来場者(共通事項)

- 競技会1週間前からの検温を義務づけ、指定の体調管理チェック表に記入し、提出する。なお、体調管理チェック表は日ごとに提出すること(2日間来場する場合、2部作成し、日ごとに提出すること)
- 以下の事項のいずれかに該当する場合は来場しない。
 - ・体調が良くない。(平熱を越える発熱、咳やのどの痛みなどの風邪症状、全身のだるさ、息苦しさ、味覚や嗅覚の異常等の症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる。
 - ・同居している者に発熱等の風邪症状が見られる。(学校の扱いと同様)
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある。
- 運動時を除き、マスクの着用を義務とする。主催者はマスクをしていない者に対し、注意を促す。(マスクの破損、紛失等に備え、各自が予備のマスクを用意することが望ましい)
- 手洗い、手指の消毒、洗顔を徹底する。(施設管理者が各水飲み場に石けんを設置する。手洗いによる密集が起きないように各校でアルコール消毒液等を用意することが望ましい。)
- 他の来場者とのソーシャルディスタンスを確保する。
- 近距離での会話や大声での発声をできる限り避ける。
- 他の来場者との握手、ハイタッチ、ハグ等の身体接触は避ける。
- 声を出しての応援、集団での応援を行わない。
- ゴミは全て各自が持ち帰ること。(特に体液の付着したゴミの扱いに注意する)
- 飲食については周囲の者となるべく距離をとって、対面を避け、会話は控えめにする。
- 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、専門委員長に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

2. 競技者

- 主催者は体調管理チェック表（別紙1）を提出していない競技者を出場不可とすることができる。
- 健康状態が不確かな競技者がいた場合、その場で検温を実施し、状況によって参加を許可しない。
- 到着の遅れた競技者は、競技者係に体調管理チェック表（別紙1）を提出し、確認を受けること。
- 体調に不安がある場合は、ためらいなくチーム引率者もしくは近くの競技役員に相談し、指示に従うこと。
- タオルやドリンクの共用はしない。
- 運動中につばや痰を吐くことは極力行わない。
- 朝の公開練習を含め、ウォーミングアップは個別に行う。
- 感染予防のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う。

3. 競技役員

- 新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい基礎疾患を持っている者は、競技役員委嘱の際に自らの判断で辞退する。
- 主催者は文書やメールを活用し、事前打ち合わせを減らす工夫をする。
- 対面となる業務を余儀なくされる場合には個人防護具（フェイスシールド等）を使用する。
- 用器具、審判用具、計測機器、情報端末等の共用物の使用後は手洗い、手指の消毒、洗顔を行う。

4. チーム引率者

- 各チーム引率者は受付時に所属する来場者全員分の体調管理チェック表（別紙1）を提出する。
- 各チームの引率者は3名以下とすること（うち1名以上は競技役員として運営に当たること）。
- 各チームは、保護者に対して大会概要および感染拡大予防策について周知し、参加についての同意を得る。
- 到着の遅れる競技者には、競技者係に体調管理チェック表を提出するよう指導する。
- 新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい基礎疾患を持っている者は自らの判断で引率を辞退する。
- 陸上競技場内でのミーティングは必要最小限とする。
- 本ガイドンスの内容について別添の「競技者用新型コロナウイルス感染予防ガイドライン」を用い、競技者に指導する。
- 可能な限り所属する競技者の滞在時間が短くなるように工夫し、速やかに帰宅させるように努める。
（健康状態の把握のため朝の集合は一斉に行い、各自の競技終了後は引率者の指示で速やかに帰宅させることが望ましい。）
- 来場する人数が最小限となるように配慮する。（競技のない日は来場を控える、応援のみの来場は控える等）
- 陸上競技場までの移動について感染予防に留意した公共交通機関の利用方法を予め競技者に指導する。
- 各チーム引率者は自チームの競技者に対して健康観察に努める。
- 引率者は不測の事態に備え、体温計、アルコール消毒液、ビニール袋等を携帯することが望ましい。
- 自チームの競技者が発熱等、緊急対応を要する場合、対象の競技者を医務室に誘導し、速やかに専門委員長に報告する。
必要に応じて専門委員長は医療機関へ連絡する。チーム引率者は保護者への連絡を行う。
- 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、専門委員長に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

Ⅲ. 競技種目毎の注意事項

1. 招集手続きの簡略化

- 全種目において現地（スタート地点）集合とし、現地での点呼をもって招集完了とする。
- 招集漏れを防ぐため、アナウンサーは適時招集組および招集時刻について周知する。
- 腰ナンバーカードは各チームで用意したものを使用し、各チーム引率者は除菌に努める。
（800m以上のレースにおける9レーン以上の腰ナンバーカードは主催者が準備する）
- 出発係は必要に応じ、スタート地点に整列のための目印等を設置する。
- 競技者係は競技者を整列させ、点呼（ビブスの目視）をとる。
- 競技者係はタブレットPCを持ち、DNSの選手を入力する。
- 競技者係はスタートリスト（紙媒体）を回さない。
- 出発係は整列している競技者係のソーシャルディスタンスに配慮し、スターターと連携してスタートを進行させる。
- スターターはアナウンスを待たずに速やかにスタートさせる。
- インカムは、写真判定室に対し出走人数等を報告する。

2. 種目共通の注意事項

- スタート待機および招集時間を調整し、できる限り密集を防ぐためのタイムテーブルを設定する。
- スタート（試技）待機の場面ではソーシャルディスタンスを確保する。（必要に応じて目印を設置する）

- コーチが競技者に指導する際は、マスク着用の上、ソーシャルディスタンスを確保して話すように呼びかける。
- 競技終了後、競技者は手洗いを徹底すること。
- 招集中、移動中、待機中はマスクを着用するように呼びかける。
(トラックはスタート準備への移動前まで、フィールドは試技開始直前まで着用するように呼びかける)
- コロナウイルス対策を積極的にアナウンスする。
- 滞在時間短縮のため競技者紹介は実施しない。
- 人だかりができないように掲示板を用いた記録の掲示は極力行わない。
- 競技者同士の会話は極力避けるように呼びかける。
- 競技役員、補助役員は必要に応じて手袋や軍手、個人防護具（フェイスシールド等）を着用する。
- 開会式、閉会式、表彰式は原則実施しない。
- 種目毎の表彰は実施せず、アナウンスによる発表のみとする。大会本部にてチーム引率者が競技者に代わり賞状を受け取る。
- 学校得点による男女総合優勝等の表彰は実施せず、後日発表することとし、来場者には速やかに帰宅するように促す。主催者は該当校に優勝旗等を運搬し、授与する。

3. トラック種目の注意事項

- 3～5組程度ずつスタート地点に誘導できるよう、できる限り招集時間にゆとりをもたせる。
- 日本陸連ガイドランスに則って全てのレーンに競技者を配置する。
- スタート位置やフィニッシュ後に留まることを短時間とする。
- レース中のマスク着用は義務づける必要はない。
- バトンレースはレースごとの消毒を行わない。(終了後の手洗い、洗顔を徹底する)
- 中長距離レースについては2段階スタートで実施するなど、スタート地点の密を防ぐ工夫をする。
- 競技中、フィニッシュ後に倒れ込んだ競技者のケアは大会総務が担当し、選手に接触する場合は個人防護具（フェイスシールド等）を使用する。
- 荷物持ち等の付き添いは行わない。(各自ビニール袋等を用意して雨天時にも対応する)
- ゴール後、直線競技は速やかに競技場を出てスタート地点へ戻って荷物を回収する。
(厚別競技場はスタンド下のゴム上の歩行を認める)
- ゴール後、200m以上のレースは競技場内トラックのアウトレーンを通してスタート地点へ戻る。

4. フィールド種目の注意事項

- 待機場所における競技者同士のソーシャルディスタンスを確保し、競技役員は注意を促す。
- 投てき器具等を共用禁止にする必要はない。(終了後の手洗い、洗顔を徹底する)
- 競技中、共用器具を触った手で不用意に顔を触らぬように促す。
- 炭酸マグネシウム利用については共有しない。(競技役員による小分け、競技者の持ち込みも認める)
- 投てきピットにはアルコール消毒液を用意する。
- 助走練習、投てき練習時に並ぶときはソーシャルディスタンスを確保する。(必要に応じて目印を設置する)
- 競技役員・補助役員の手旗、パソコン、計測器などの共用は極力避けるが、共用する場合には、使用後手洗い、手指の消毒、機器の消毒を行う。

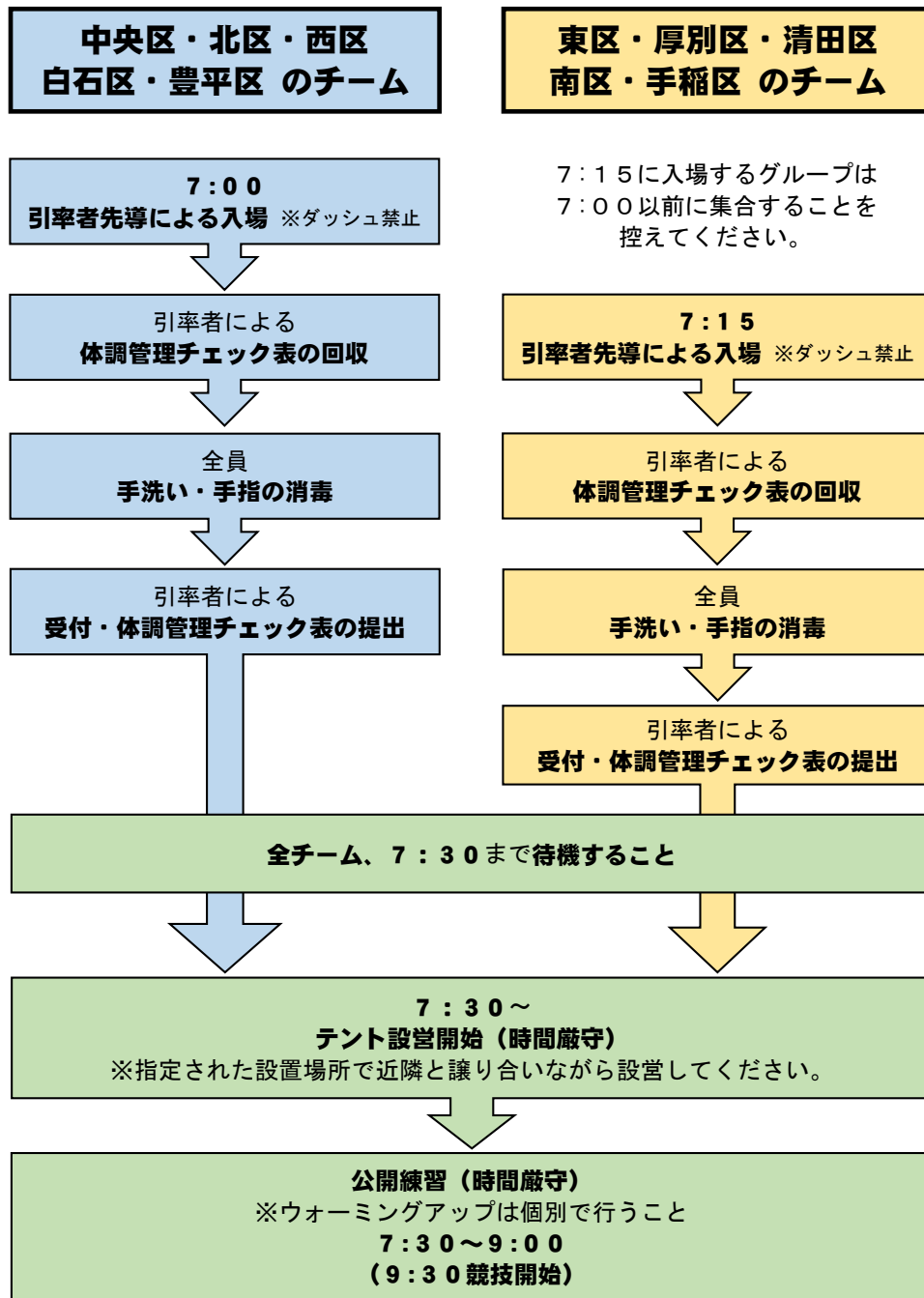
IV. 施設における注意事項

1. 施設入場時の注意事項

- 地区ごとに入場時間をずらし、分散して入場する。
- 各チームの引率者は、ゲート付近の密を避け、入場前に健康チェックを実施する。その後、引率者先導のもとチームごとに速やかに入場する。各チームの引率者は場所取りのため競技者がダッシュしないように指導する。
- 各チーム引率者は所属する来場者全員の体調管理チェック表（別紙1）を回収する。
- 健康状態が不確かな者がいる場合は速やかに検温を実施する。
(大会本部に体温計は準備するが、チームごとに体温計を携帯することが望ましい)
- 入退場口で手洗い、手指の消毒を実施する。
(手洗いによる密集が起きないように各チームでアルコール消毒液等を用意することが望ましい)
- 健康チェックおよび手洗い終了後は一時待機し、7時30分以降にテント設置等を開始する。
- 到着の遅れた競技者は、競技者係に体調管理チェック表を提出し、確認を受ける。
- 具体的な動きは次頁の通り。

入場時の動き（入場時の密を避けるための分散入場）

※クラブチームは代表者の居住区で入場グループを決定してください。



※7:40以降に集合・入場するチームはこの動きに沿う必要はありません。

2. 施設利用上の注意事項

- 常時、換気を実施する。（窓開け・戸開け）
- 陸上競技場諸室のレイアウトを工夫し、対面となることを極力避ける。
- 拡声器、通信機器を利用する。
- 直接の接触回避を工夫する。
- 多くの者が接触する可能性がある箇所の清掃（消毒）頻度を増やす。（施設管理者と連携する）
- トイレを清潔に保つ。（施設管理者と連携する）
- 喫煙所は設置しない。（施設管理者と連携する）
- ゴミ箱は使用せず、各自持ち帰るように周知し、かつアナウンスする。

3. テント設置時の注意事項

- 待機場所確保のため、またスタンド席の密を防ぐため、テントの設置を認める。
- テントの設置場所は、**抽選により主催者が指定した場所を利用すること。**
- 抽選で指定された場所以外にテントを設置することを禁止する。
- チーム間で待機場所の交換は行わない。
- 抽選により指定された場所を待機場所とし、**基本的にその場所以外での待機、観戦をしない。**
- テントは密閉せず、一度に入る人数が多ならないように工夫する。
- 1日目のテント利用後、主催者が指定する場所に保管することを認める。
(厚別競技場はダグアウト下、円山競技場はゴール側器具庫を保管場所とする)
- 1日ごとにテントを含む使用物について、各チームはできる限り清掃、消毒に努める。

V. 出場についての基本的な考え方

1. 出場停止について

新型コロナウイルス感染症に対する選手権大会の出場停止の基準については、以下のとおりとする。なお、選手本人が保健所から健康観察期間の指示を受けている場合は、下記によらず、当該期間について出場停止となる。

- (1) 選手本人に感染が確認された場合は、**治癒するまでの間、**出場停止とする。
- (2) 選手と同居している者に感染が確認された場合は、次のいずれかの間、出場停止とする。
 - ①同居の患者が**治癒してから14日を経過した日までの間。**
 - ②同居の患者と同居しなくなってから**14日を経過した日までの間。**
- (3) 選手本人が保健所から濃厚接触者として指定された場合は、保健所からの**健康観察期間が終了するまでの間、**出場停止とする。
- (4) (3)の場合を除き、選手がPCR検査を受けることになった場合は、**結果が判明するまでの間、**出場停止とする。
- (5) 選手本人又は選手と同居している者に発熱等の風邪の症状がみられる場合は、当該症状がみられる者の**症状が消失するまでの間、**出場停止とする。ただし、医療機関で別の診断がついた場合はその診断に従うこととする。
- (6) 選手本人が海外から帰国した場合は、**帰国した次の日から起算して14日間、**自宅等で待機することとなるため、その期間は出場停止とする。
- (7) 選手が在籍している学級が**学級閉鎖**、または選手が在籍している学年が**学年閉鎖**となっている場合、さらに選手が在籍している**学校閉鎖**など、新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業の措置がとられている場合は、その間は出場停止とする。

2. 大会前、大会当日の参加に関する基本的な考え方について

- (1) 大会前2週間の間、または大会期間中に①～⑤の症状がひとつでも見られた場合は、医療機関を受診し、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していないと診断された場合は、大会への出場を認めることとする。なお、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していると診断された場合は、大会に出場することはできない。
 - ①平熱を超える発熱
 - ②咳やのどの痛みなどの風邪症状
 - ③全身のだるさ、息苦しさ
 - ④味覚や嗅覚の異常
 - ⑤同居している者の①～④の症状
- (2) 大会前に少しでも選手本人の体調に不安がある場合や同居している者に体調不良がある場合は、大会参加を見合わせる。
- (3) 出発時を含め、大会開催期間中に監督、引率者、外部指導者、選手本人や同居している者に発熱や風邪症状、全身のだるさ、息苦しさ、味覚や嗅覚の異常等の体調不良がある場合は、大会参加を見合わせる。また、発熱等の症状が確認された選手については、原則、保護者の方に引き取りに来ていただくこととする。
- (4) 団体競技や同一学校内で複数の選手がいる場合で、(3)のような体調不良が出た場合の他の選手の出場については、体調不良者が医療機関を受診し、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していないと判断された場合は、他の選手の大会への出場を認めることとする。なお、医師からの診断が出るまでは、他の選手の出場については、一時停止の措置をとる。
- (5) (4)の場合、体調不良者が医師の診断の結果、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した場合は、感染拡大防止の観点から他の選手についても大会への出場を停止する。
- (6) 万が一、大会関係者に新型コロナウイルス感染症発症者（またはその疑いのある疾病者）が確認された場合は、保健所・医療機関・主催者の指示に従い、発熱等の症状が見られない選手も大会参加を中止とし、保護者の方に引き取りに来ていただくことがある。

VI. 競技会終了後の対応事項

1. 施設管理者との連携

- 競技会終了後のすべての箇所（机、いす、ドアノブ、パソコンなど）を消毒する。
- 競技会終了後のすべての競技用機材（スタブロ、投てき物、バトンなど）を消毒する。

2. 参加者への周知事項と主催者の対応事項

- 札幌市中体連陸上競技専門委員長は競技会終了後、2週間以内に感染の報告を受けた場合、感染の情報を入手し、札幌市中体連事務局および札幌市陸上競技協会に連絡し、指示に従う。また、主催者は日本陸上競技連盟に報告する。

VII. 観客に対する対応事項および感染予防策

1. 観客に対して

- 観客の有無および制限については慎重に判断し、周知する。
- 無観客大会は、競技者、引率者、競技役員以外の来場を制限することとし、各チームは無観客大会の意図を理解して来場者数が最小限となるように工夫すること。各チームの引率は3名以下とすること。

以下は観戦を認める場合に適用する。

- 観戦する者はチーム引率者より配布された競技会観戦入場票に必要事項を記入し、各チームを通じて主催者に提出すること。
- 各チーム引率者は取りまとめた競技会観戦入場票を受付時に主催者に提出すること。
- 以下の事項のいずれかに該当する場合は来場しない。
 - ・体調が良くない。（平熱を越える発熱、咳やのどの痛みなどの風邪症状、全身のだるさ、息苦しさ、味覚や嗅覚の異常等の症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる。同居している者に発熱等の風邪症状が見られる。
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある。
- 入場時の手指の消毒とマスクの着用を徹底する。（施設管理者が各水飲み場に石けんを設置する。手洗いによる密集が起きないようにアルコール消毒液等を用意することが望ましい。）
- 観客同士のソーシャルディスタンスを確保する。（隣を空けて座る等）
- 声を出しての応援、集団での応援を行わない。近距離での会話や大声での発声をできる限り避ける。
- 他の来場者との握手、ハイタッチ、ハグ等の身体接触は避ける。
- 競技者との交流は原則行わない。
- 指定されたエリア以外での観戦は行わない。
- ゴミは全て各自が持ち帰ること。（特に体液の付着したゴミの扱いに注意する）
- 飲食については周囲の人となるべく距離をとって、対面を避け、会話は控えめにする。
- 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、所属するチームの監督を通じ、専門委員長に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

以上

【参考資料】本ガイドラインは以下を参考に札幌市での競技会開催を想定して作成しています。

- ・日本陸上競技連盟「陸上競技再開についてのガイダンス第3版」2021.1.15
- ・日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」2020.5.26
- ・札幌市中学校体育連盟「選手権大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関するガイドライン」2021.5.21